補助金等の精算による返還金の支出		△ 284,001,000
業務収入		21,609,443,283
その他預り金収入		852,003,938
その他業務収入		722,460,155
小計		19,828,654,076
利息の受取額		27,967,319
利息の支払額		△ 101,029,841
業務活動によるキャッシュ・フロー		19,755,591,554
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 20,079,755,296
有形固定資産の取得による支出		△ 7,774,332,469
有形固定資産の売却による収入		7,526,461,160
敷金の差入による支出		△ 1,962,715
敷金の回収による収入		55,549,489
施設費による収入		2,404,357,520
定期預金の預入による支出		△ 18,419,879,849
定期預金の払戻による収入		35,000,000,000
長期性預金の預入による支出		△ 13,425,342,709
資産除去債務の履行による支出		△ 21,487,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 14,736,392,336
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
不要財産に係る国庫納付等による支出		△ 2,126,024,643
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△ 2,421,163,110
政府出資の払戻による支出		△ 6,859,536,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 11,406,724,110
Ⅳ　資金減少額		△ 6,387,524,892
Ⅴ　資金期首残高		38,895,313,623
Ⅵ　資金期末残高		32,507,788,731

行政サービス実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	98,829,588,872		
一般管理費	4,355,513,167		
財務費用	95,631,730		
臨時損失	58,995,649	103,339,729,418	
⑵　（控除）自己収入等			
納付金収入	△ 21,786,890,000		
業務収益	△ 22,184,331,360		
受託収益	△ 3,547,588		
寄附金収益	△ 5,474,190		
財務収益	△ 34,409,437		
雑益	△ 496,579,676		
臨時利益	△ 386,769	△ 44,511,619,020	
業務費用合計			58,828,110,398
Ⅱ　損益外減価償却相当額			6,157,406,416
Ⅲ　損益外減損損失相当額			6,199,805,316
Ⅳ　損益外利息費用相当額			87,793,169
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			8,015,938,268
Ⅵ　引当外賞与見積額			47,970,029
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			25,011,420,298
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	362,956,259		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	0		
機会費用の合計			362,956,259
Ⅸ　行政サービス実施コスト			104,711,400,153

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し業務実施と運営費交付金との対応関係を明らかにできる一般管理費の一部について、期間進行基準を採用しております。

それ以外の費用については、費用進行基準を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法を採用しております。

３．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	３～60年
機械装置	２～17年
車両運搬具	４～６年
工具器具備品	２～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。